

令和7年度 第2四半期

求職者支援訓練に係る認定申請受付のご案内

令和7年7月18日(金)～令和7年9月30日(火)に開講する求職者支援訓練の実施定員数(認定上限数)及び認定申請の受付期間は、下記のとおりとなります。

記

1 求職者支援訓練の実施定員数(認定上限数)

求職者支援訓練の令和7年度第2四半期(令和7年7月18日～令和7年9月30日)開講の実施定員数は、次のとおりとなります。(下限は10人です。)

①地域	②区分	③コース	④分野	⑤募集 上限定員	⑥訓練 期間	⑦開講月 (開講日設定期間)	⑧募集枠
岩 国	実 践 コース	通所型 通常訓練 又は 短時間訓練	営業・販 売・事務	15人	3か月	8月 (8/1～8/31)	実績枠
下 松 (光)	基 礎 コース	通所型 通常訓練	基礎	15人	3か月	8月 (8/1～8/31)	新規参入枠
周 南	実 践 コース	通所型 通常訓練 又は 短時間訓練	介護・医 療・福祉	15人	2か月	9月 (9/1～9/30)	実績枠
	実 践 コース	通所型 通常訓練 又は 短時間訓練	営業・販 売・事務	15人	3か月	7・8月 (7/18～8/31)	実績枠
防 府	実 践 コース	通所型 通常訓練 又は 短時間訓練	営業・販 売・事務	15人	3か月	8月 (8/1～8/31)	実績枠
	実 践 コース	通所型 通常訓練 又は 短時間訓練	I T	15人	4か月	9月 (9/1～9/30)	実績枠
山 口	実 践 コース	通所型 通常訓練 又は 短時間訓練	介護・医 療・福祉	15人	2か月	7・8月 (7/18～8/31)	実績枠
宇 部	基 礎 コース	通所型 通常訓練	基礎	15人	3か月	9月 (9/1～9/30)	新規参入枠
県 内 全 域	実 践 コース	eラーニ ング	営業・販 売・事務	20人	3～6 か月	7・8・9月 (7/18～9/30)	実績枠
合 計				140人			

(注1) なお、募集する訓練において、募集枠に該当する申請がない又は申請はあったが認定基準を満たさない場合で募集枠とは異なる枠からの申請があった場合は募集枠とは異なる枠に振り替えることを可能とします。

(注2) 今回の募集に関する内容につきましては、令和7年度予算成立前であり、今後の情勢次第では変更があり得る可能性がありますことをあらかじめご了承ください。

(注3) 今回の申請における介護分野等に係る職場見学等奨励金の上乗せ措置の申請につきましては当支部求職者支援課にご確認ください。

2 認定申請の受付期間

令和7年4月1日（火）～ 令和7年4月15日（火）

（土曜日、日曜日、祝日を除く）

※当支部求職者支援課で受付をします。

（電話：083-922-2138／受付時間：9時～17時）

申請書の提出は電子メール（Yamaguchi-vcq@jeed.go.jp）でも可能です。

3 認定申請様式等一式

当機構本部ホームページ（https://www.jeed.go.jp/js/shien/06_1129_kunrenka.html）から様式をダウンロードの上、提出してください。

申請に当たっての留意事項及び認定申請様式等については、必ず最新版の留意事項等関係書類をご一読の上、最新版の認定申請書様式により作成願います。

◎ 訓練の実施に当たって満たすべき基準

・ 求職者支援訓練の認定基準等について

◎ （令和6年11月29日以降に申請する訓練科からの申請に当たっての留意事項
eラーニングコース
令和6年11月29日以降に申請する訓練科からの申請に当たっての留意事項）

・ 重要なお知らせ

・ 認定職業訓練実施基本奨励金の特例措置のご案内

・ カリキュラムの作成に当たっての留意事項

・ 申請書の提出に当たっての留意事項

・ 求職者支援訓練の選定方法

◎ 認定申請様式

4 その他留意事項

(1) 令和7年3月21日（金）から事前相談を受け付けます。お気軽にご相談ください。

(2) ご提出いただいた認定申請書類について、受付終了後に当支部から補正を求められた場合は、当支部が指示する期限までに補正を完了させてください。

なお、当支部が指示する期限までに未了の場合は、書類不備として、当該申請書類を返却させていただきますので、あらかじめご了承ください。

当支部における審査業務を迅速に行うことにつきまして早期申請にご協力をお願いいたします。

(3) 訓練実施機関が定員の変更を希望する場合は、求職者支援訓練コース案内に「応募状況によっては、定員を増員することがあります。」と記載していただきます。ただし、増員後の定員は、30人までとします。